

**リチウム電池の輸送規則変更に伴う梱包仕様の変更および
お客様へのお願いに関するお知らせ**

拝啓 寒冷の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、首記の件ですが、リチウム電池の輸送規制変更に伴って当社オプション品のリチウム電池につきまして、下記の通り包装仕様を変更いたします。また今回の規制変更には、規制対象品をお客様独自で輸送される場合、お客様にて対応していただく必要事項も発生しておりますので、下記をご確認の上、ご対応をよろしくお願いいたします。
何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■背景

国連の危険物輸送に関する規制勧告(以下、「国連勧告」という)の第15版(2007年)発行を受け、国際民間航空機関(ICAO)の危険物輸送に関する技術指針(ICAO-TI)においてリチウム金属電池の輸送規制が一部改定されました。また技術指針(ICAO-TI)の航空輸送を対象とする部分についても一部改定されております。これら改定に対する施行日は、2009/1/1よりとなり、対応に急を要す状況となっております。

さらに国際海事機関(IMO)の国際海上危険物規則(IMDG Code)におけるリチウム電池を含む輸送規制についても今後改定されることが予定されております。

■対象商品

オプションアブソリュートエンコーダ用電池 DVOP2990, DVOP2060

(ご参考:使用電池:東芝電池 品番 ER6V)

■規制の変更内容について

1. 外装箱単位の総重量が2.5kg超の場合、航空輸送不可。
2. 非危険物宣言書の作成と出荷ごとの商品への添付。
3. 梱包落下試験結果に基づく適合証明書の作成。
4. 取扱ラベルの貼付けが必要。詳細は、6頁を参照願います。

※取扱ラベルのサイズ:w120*110

(貼付に関する注意事項)

- ・取扱ラベルについては、包装箱側面に貼付することが義務付けられています。
- ・側面の2面にまたがる貼付は不可です。

(ご注意)

今回の規制変更で重要となるのは、荷主が輸送品の責任対象という点です。上記対象商品を購入後、お客様独自で輸送される場合には、お客様が荷主となり、ご対応いただく必要事項が発生しますので、ご注意をお願いいたします。お客様が荷主で、輸送をお考えの場合は下記をご確認いただき、且つ輸送業社にお問合せの上、ご対応をお願いいたします。

■当社商品の変更内容について

●当社梱包仕様の変更内容

個装箱をエアキャップ包装(下記①&②を満足する包装)に変更し、外装の梱包箱(集合または個装)側面に右記取扱ラベルを貼付します。

※右記ラベルはPanasonicのみ有効となります。お客様が荷主となり輸送される場合には、使用できなくなりますのでご注意ください。

●当社梱包仕様変更時期

2009年1月出荷分より



■お客様が荷主として独自で輸送をお考えの場合の対応方法について

●航空輸送を行う場合の対応方法

お客様独自で航空輸送される場合には、以下の4項目にご注意願います。

①荷主による非危険物宣言書の作成

電池安全性試験に基づく荷主作成の非危険物宣言書が必要となります。

4頁の作成例を参考にしてください。記載する様式は、輸送業社ごとに異なる場合がありますので、ご確認の上、ご対応をお願いいたします。

※電池安全性試験(電池メーカーで対応可能)

②自己認証書(適合証明書)の作成

下記の輸送梱包落下試験に基づく自己認証書(適合証明書)が必要となります。

5頁の作成例を参考にしてください。

(梱包落下試験)

各梱包について、あらゆる方向からの1.2m落下試験を行い、以下の3つを全て満足しなければなりません。

- ・梱包内のセルまたはバッテリーに損傷がないこと。
- ・電池同士の接触がないように内容物が移動することがないこと。
- ・内容物を放出することなく耐えること。

試験は自主試験となりますので、試験結果に基づいた自己認証書(適合証明書)をお客様独自で作成していただき、試験結果と併せて保管しておくことをお勧めいたします。

③取扱ラベルの貼付け

6頁目の作成例を参考にしてください。

取扱ラベル貼付の必要性につきましては、7頁の別紙をご確認ください。

※当社商品は取扱ラベルの対象となるため、取扱ラベルを貼付しております。

④その他注意事項

- ・1梱包当りの質量は2.5kg以下でなければなりません。
- ・当社商品の集合梱包(複数個を一つにまとめた包装)に対しては、輸送業社にご確認の上、ご対応ください。
- ・包装損傷品の輸送は不可となりますので、ご注意願います。
- ・ハンドキャリーでの航空輸送も、同様の扱いとなりますので、ご注意ください。

●海運輸送対応を行う場合の対応方法

海運輸送につきましては、あと数ヶ月間は、現行の輸送が可能な状況となっておりますが、“**■背景**”にて説明させていただいたように規制の改定が予定されていますので、最終的には航空輸送と同様の対応が必要となります。

■最新のリチウム電池輸送規制について

最新のリチウム電池輸送規制内容については、以下の法規をご参照下さい。

○国際的な危険物輸送ルール:

Recommendations on the Transport of Dangerous Goods, Model Regulations -15th edition

○輸送に関する国連勧告ーモデルレギュレーション 第15版

http://www.unece.org/trans/danger/publi/unrec/rev15/15files_e.html

○航空輸送での適用規則:

IATA DGR (International Air Transportation Association Dangerous Goods Regulations)

IATA危険物規則 第50版

■お願い

既にご購入いただいている商品につきましても、2009年1月以降にお客様独自で航空輸送される場合については、変更規則の対象となりますので、上記変更内容に基づき、ご対応をお願いいたします。

■非危険物宣言書作成例

非危険物宣言書の作成例を示します。但し、この宣言書は、お客様にとっては有効な書類ではありません。お客様独自で輸送される場合には、これと同様の書類を作成する必要がありますので、ご注意ください。また、輸送業社によって運用方法が異なり、フォーマットが異なる場合がありますので、作成には輸送業社にご確認の上、対応をお願いいたします。
※国内輸送につきましては、日本語で構いません。

Sample

To Air Carrier Date:2009/01/01

A

LETTER OF CERTIFICATION

We hereby certify that this lithium batteries or cells (marked below) are NOT RESTRICTED as per following Packing Instruction set under IATA Dangerous Goods regulations (50TH).


TYPE OF BATTERY:

- Lithium metal battery (PI 968 Part 1)
- Lithium metal battery (packed with equipment)(PI 969 Part 1)
- Lithium metal battery (contained in equipment)(PI 970 Part 1)
- Lithium ion battery (PI 965 Part 1)
- Lithium ion battery (packed with equipment)(PI 966 Part 1)
- Lithium ion battery (contained in equipment)(PI 967 Part 1)

- Do not damage or mishandle this package.
- If package is damaged, batteries must be quarantined, inspected, and repacked.
- For emergency information, call CHEMTREC (* 3) at 800-424-9300.

Outside the United States
Call 703-527-3887
Collect call accepted.

EQUIPMENT: LITHIUM ION BATTERY PACKED WITH DIGITAL STILL CAMERA
INVOICE NO.: NN-8ABC-001
M.AWB NO : DEF-81275913
H. AWB NO : 103-78012984
DESTINATION: VANCOUVER

Panasonic Corporation

Signature

《記載（選択）する》

Invoiceの商品名(SPEC欄)、
Packing Instより該当する
リチウム電池を選択(チェック)

連絡先は、24時間連絡可能な
電話番号を記載する

《InvoiceおよびAWB情報から記載する》

・EQUIPMENT ・Invoice No ・M. AWB No
・H. AWB No ・DESTINATION を記載
※詳細は輸送業社にご確認願います。

■ 自己認証書(適合証明書)作成例

自己認証書の作成例を示します。この証明書は、お客様にとっては有効な書類ではありません。お客様独自で輸送される場合には、これと同様の書類を作成する必要がありますので、ご注意ください。

商品種類等を記載。

《試験結果を記載》

3種類の結果を合格と記載。

お客様にてサイン願います。

Certificate of packing requirements for Lithium Batteries

Model No/品番 : _____ Series _____ Annotation/注釈 (_____)

Packing Form/包装形態 ① Single/個装箱 ② Assemble/集合箱

Test Results/結果 :

| Criteria/判定基準 | Result/結果 |
|---------------|-----------|
| Damage/損傷 | Pass/合格 |
| Shift/移動 | Pass/合格 |
| Release/放出 | Pass/合格 |

We certify that package of above Lithium cells or batteries is capable of withstanding a 1.2 m drop test in any orientation without damage to cell or batteries contained therein, without shifting of the contents so as to allow to battery to battery (or cell to cell) contact and without release of contents.

上記リチウム単電池または組電池の包装物は、あらゆる向きで1.2mの高さから落下させた場合においても、その中に収納された単電池または組電池に損傷がなく、また組電池同士（または単電池同士）が接触するように内容物が包装物の中で移動することなく、かつ、内容物が外へ放出されないことを証明いたします。

Issued on : (日付) 2009/ /

| Approved/承認 | Prepared/作成 |
|-------------|-------------|
| (サイン) | (サイン) |
| (名前 ローマ字) | (名前 ローマ字) |

会社名

■取扱ラベル作成例

取扱ラベルの作成例を示します。下記を参照の上、作成願います。但し、輸送業社によって運用方法が異なり、フォーマットが異なる場合がありますので、作成には輸送業社にご確認の上、対応をお願いいたします。



別紙

■落下試験／ラベリング/ドキュメント(非危険物宣言書)の免除事項について

当社の内部判断基準を参考として掲載させていただきます。但し、本基準は当社の判断であるため、実際には運用が異なる場合がありますので、輸送業社にご確認の上、ご対応をお願いいたします。

| 電池の種類 | 状態 | 旅客機 | | 貨物機 | ICAO 梱包 | ドキュメント要否 | 輸送ラベル要否 | 落下試験の要否 |
|---|---------|---|----------------|----------------|------------|----------|---------|---------|
| | | 包装物当り最大質量 | 包装物当り最大質量 | | | | | |
| リチウム金属電池 【リチウム含有量】 1g以下の単電池、 2g以下の組電池 | 電池のみの輸送 | Max.2.5kgG/包装物 | Max.2.5kgG/包装物 | Max.2.5kgG/包装物 | 968 | 要 | 要 | 要 |
| | 機器との同梱 | 重量制限なし。 (機器を除く1包装当たりの最大総質量) 但し、機器の駆動に必要な最小数、プラス2個のスペア電池 | | | 969 | 要 | 要 | 要 |
| | 機器組込み | 重量制限なし。 | | | 970 | 要 | 要 | 不要 |
| リチウムイオン電池 【Wh値による判断】 20Wh以下の単電池、 100Wh以下の組電池 | 電池のみの輸送 | Max. 10kgG/包装物 | Max. 10kgG/包装物 | Max.10kgG/包装物 | 965 | 要 | 要 | 要 |
| | 機器との同梱 | 重量制限なし。 (機器を除く1包装当たりの最大総質量) 但し、機器の駆動に必要な最小数、プラス2個のスペア電池 | | | 966 | 要 | 要 | 要 |
| | 機器組込み | 重量制限なし | | | 967 | 要 | 要 | 不要 |

パナソニック株式会社 モータ社